

広報



# かほく

創刊号

毎月1回1日発行  
MARCH. 2004



## 町村合併 かほく市の産声

3月1日出生届1番のりの竹中花菜ちゃん(高松)  
はな

### INDEX

- 2 | ただいま かほく市開市
- 4 | かほく市役所配置図と業務内容
- 7 | かほく市長選挙
- 8 | まちの話題
- 10 | 暮らしの情報
- 12 | かほく市章

# 平成の大合併 県内第1号 新時代へ

ただいま  
かほく市開市



宮本一雄市長職務執行者(前宇ノ気町長)、谷本正憲県知事、向出勉県議会議長、山出保石川県市長会長(金沢市長)らが市役所玄関前でテープカット

高松町・七塚町・宇ノ気町が3月1日合併し、平成の大合併では石川県内第1号の「かほく市」が誕生しました。かほく市役所(旧宇ノ気町役場)で開市式が行われ、関係者200人が県内第9番目の市発足を祝うとともに、新たな歴史の第1歩を刻みました。

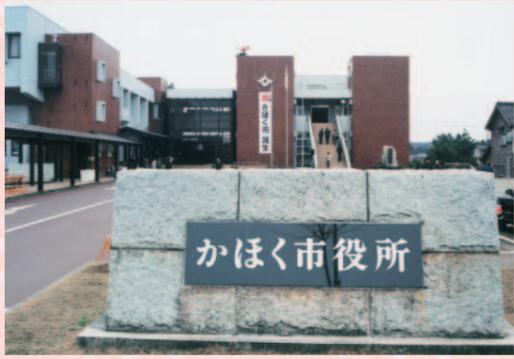
開庁式で市役所と高松庁舎(旧高松町役場)、七塚庁舎(旧七塚町役場)の銘板が除幕されました。法定合併協議会設立から約2年を経て「かほく市」が産声を上げ、かほく市の人口は35,455人(3月1日現在)、面積は64.76平方キロメートルとなりました。

かほく市は当面分庁方式をとる、市役所に総務部・市民部・議会事務局・監査委員事務局、高松庁舎に産業建設部・企業局、七塚庁舎に教育部を配置、各庁舎には市役所部門の業務を受け付けるサービスセンターも設置しました。



市章を除幕

矢田富郎、八十出泰成、木本利夫県議会議員、町会・区長会代表と保育園児が庁舎壁面の市章を除幕



かほく市役所銘板



大型ディスプレイで市長職務執行者の挨拶を見る高松庁舎の職員



大型ディスプレイで市長職務執行者の挨拶を見る七塚庁舎の職員



式典

市役所大集会室に会場を移した式典では、宮本一雄市長職務執行者が「20年、30年後に市民から合併してよかったと言われるような、夢のある地域づくりに取り組みたい」と式辞を述べました。

三月一日  
「新生かほく市」今大海原へ

市長職務執行者 宮本 一雄



新市「かほく市」の誕生にあたり、一言ご挨拶申し上げます。少子高齢化、地方分権推進などに対応した、堅固な行財政基盤の構築を目的とした高松町・七塚町・宇ノ気町3町の合併協議も、19回に及ぶ合併協議会で全ての協議が終了し、3月1日、県下で9番目の市として新たにスタート致しました。

碧い海、豊かなみどりをイメージしたかほく市の市章も決定され、今後は国内はもとより、広く世界に「かほく市」を発信できるものと確信しております。

歴史的大合併が実現できましたのも、3町には、地理的条件はもとより、長い交流の歴史があり、人口、財政指標なども極めて類似していたことは勿論のこと、関係各位のご理解とご尽力の賜物と、深く感謝の意を表すものであります。

依然として厳しい経済社会情勢の中で、新市の取り組みむべき課題も多々ありますが、合併協議の中で策定された新市建設計画を基軸として、私たちの子孫のため、10年、20年後も、合併してよかったといわれるようなまちづくりを、市民の皆様とともに進めて参りたいと思っております。

市庁舎は当面、分庁方式をとることとし、旧役場庁舎で今まで同様に窓口サービスを実施いたしますが、これまで以上に質の高い行政サービスが提供できますよう、職員一丸となって努力致して参ります。

県内合併第1号として、大海原に船出したかほく市の飛躍、発展のため、市民の皆様のご理解、ご協力を衷心よりお願い申し上げます。

かほく市議会

初代 正・副議長決まる



議長

中村 修一

[当選回数3回]

かほく市大崎2字19番地

平成16年3月4日(木)かほく市議会の第1回臨時会を開催し、正・副議長並びに議会人事が決まりました。

議長あいさつ

議員の皆様にあたたかいご挨拶により、議長の要職につくことになりましたことは、身に余る光栄です。

議会人として、かほく市の発展と住民福祉の向上に精一杯の努力をしていく覚悟です。

市民の皆様には、今後とも、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。



副議長

小笠原宏光

[当選回数3回]

かほく市木津口3番地

部	課	電話番号	業務内容
教育部	学校教育課	283-7136	教育委員会、学校教育の管理・運営、就学・入学、教育施設の整備、学校給食など
	生涯学習課	283-7137	生涯教育、公民館、芸術・文化の振興、文化財調査保護、青少年の健全育成、国際交流の推進、男女共同参画など
	体育振興課	283-7138	体育振興、総合型地域スポーツクラブ、体育施設の管理など

部	課	電話番号	業務内容
総務部	サービスセンター	283-7135	戸籍、住民登録、印鑑登録・証明、税諸証明、臨時運行許可、犬の登録、ごみ処理相談、公共料金の収納、市営バス利用券及び能登有料道路割引通行券など



3F 生涯学習課



1F 七塚在宅介護支援センター



1F サービスセンター

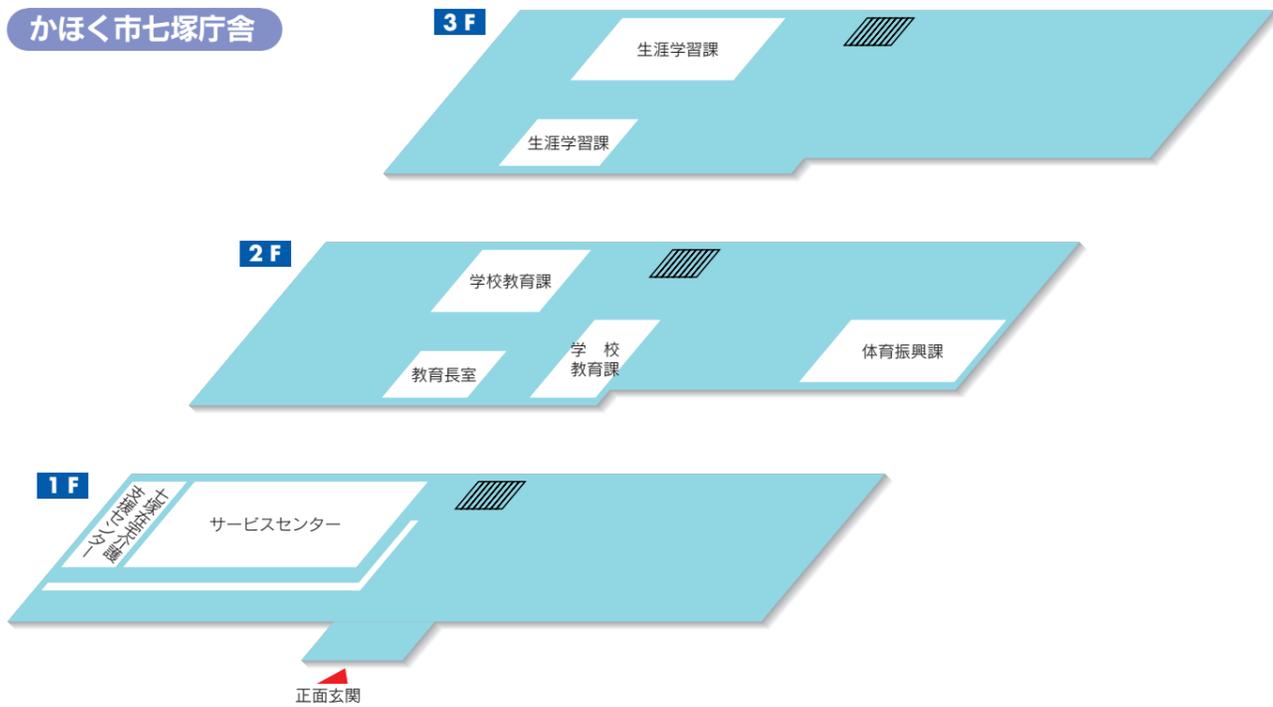


2F 学校教育課

かほく市七塚庁舎(旧七塚町役場)

〒0200-1119  
かほく市浜北八番地1  
代表 ☎2833-2121  
代表 ☎2833-2121  
FAX ☎2833-2894

かほく市七塚庁舎

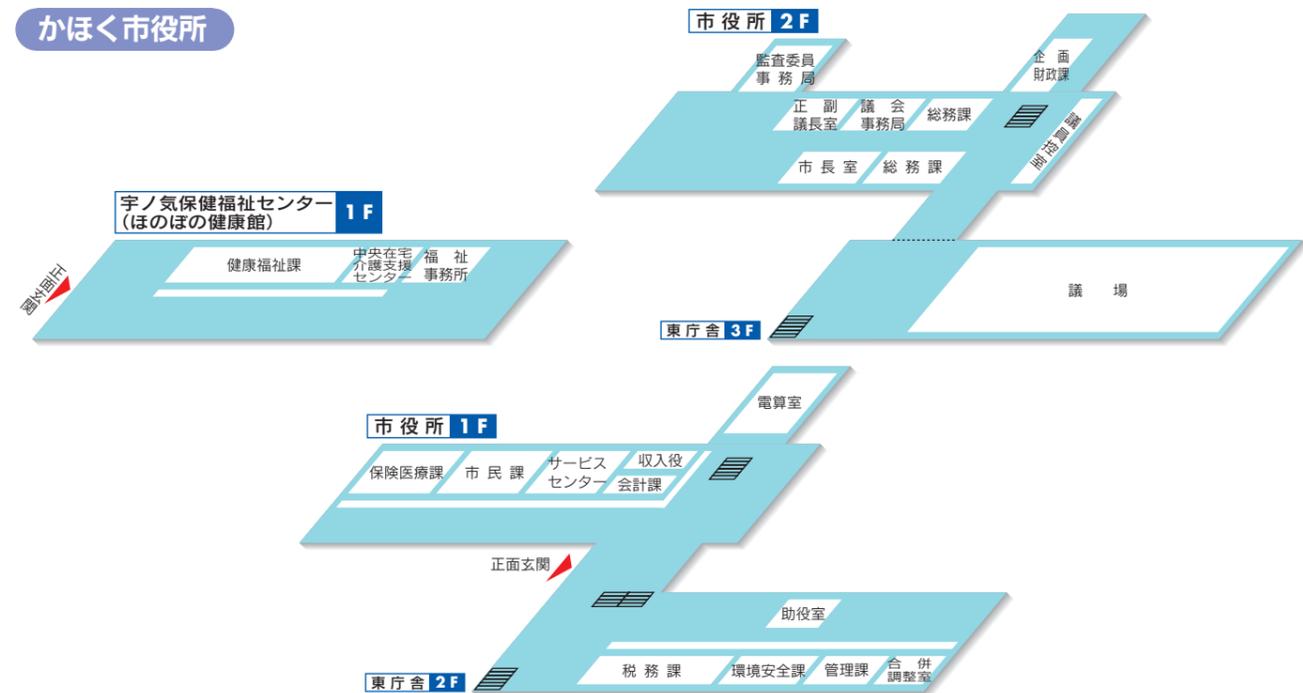


	電話番号	業務内容
議会事務局	283-7126	本会議、請願・陳情、傍聴など
監査委員事務局	283-7127	一般・特別監査、出納検査、決算審査など

部	課	電話番号	業務内容	
総務部	総務課	283-1111	地域自治会、議会及び議案連絡調整、秘書、情報公開、例規編纂、選挙の管理・執行、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会、人事・福利厚生、給与など	
	合併調整室	283-7128	合併後の管理・調整など	
	サービスセンター	283-1110	総合案内、市営バス利用券及び能登有料道路割引通行券など	
	企画財政課	283-1112	財政計画、予算・決算、総合計画、電算情報処理の調整・管理、広報・広聴、統計調査など	
	管理課	283-1113	公有財産管理、庁舎管理、庁用車管理、入札、契約、土地開発公社、墓地公園など	
市民部	税務課	283-1114	個人・法人市民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税、土地・家屋・償却資産の調査賦課、市税の徴収・督促、税諸証明など	
	市民課	283-1116	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録・証明、保育園、児童手当、市民相談など	
	宇ノ気保健福祉センター	健康福祉課	283-7120	健康相談、健康手帳、住民健康診査、予防接種、老人及び障害者福祉など
		福祉事務所	283-7121	生活保護、ひとり親家庭福祉、心身障害児福祉、児童福祉など
	保険医療課	283-7123	国民健康保険、国民年金、福祉・障害基礎年金、介護認定、介護保険、老人医療、乳幼児医療、心身障害者医療など	
環境安全課	283-7124	公害防止、不法投棄、一般廃棄物、墓地、リサイクル推進、防災、交通安全、防犯、防犯灯、犬の登録、狂犬病予防など		

	電話番号	業務内容
会計課	283-7125	歳入歳出管理など

かほく市役所



かほく市役所(旧宇ノ気町役場)

〒0200-1119  
かほく市宇野気二番地  
代表 ☎2833-1111  
代表 ☎2833-1111  
FAX ☎2833-1115

# かほく市長選挙

## 投票日

# 4月11日(日)

午前7時～午後8時

入場券をご持参のうえ、各投票所で投票してください。

[投票所は従来の場所と同じです]

投票区	旧町名	投票所	投票区	旧町名	投票所
第1投票区	旧高松町	かほく市立高松第一保育園 遊戯室	第13投票区	旧宇ノ気町	かほく市立新化保育園 遊戯室
第2投票区		かほく市立高松第二保育園 遊戯室	第14投票区		かほく市宇ノ気体育センター 体育館
第3投票区		旭町会館 集会室	第15投票区		かほく市指江公民館 講堂
第4投票区		若緑集会場 集会室	第16投票区		かほく市大崎区民会館 集会場
第5投票区		かほく市立大海第一保育園 遊戯室	第17投票区		かほく市よこやま研修館 大研修室
第6投票区		かほく市立大海第二保育園 遊戯室	第18投票区		かほく市上田名公民館 講堂
第7投票区	旧七塚町	かほく市高松社会福祉センター 児童遊戯室	第19投票区	旧七塚町	かほく市七塚公民館 会議室
第8投票区		かほく市木津公民館 大ホール	第20投票区		かほく市内日角多目的研修集会施設 集会室
第9投票区		かほく市七塚防災センター 研修集会場			
第10投票区		かほく市七塚勤労青少年ホーム 軽運動室			
第11投票区		かほく市立外日角小学校 屋内体育館			
第12投票区		かほく市白尾公民館 大ホール			

当日、仕事や旅行などで投票できない方は、期日前投票ができます。

期日前投票期間 [従来の不在者投票に変わるものです]

# 4月5日(月)～4月10日(土)

午前8時30分～午後8時

各投票区により、期日前投票場所が定まっております。入場券をご持参のうえ、投票してください。

[期日前投票所は従来の不在者投票場所と同じです]

投票区	期日前投票所名	対象となる人
第1～7投票区 (旧高松町区域)	かほく市高松女性センター 1階事務所 (旧高松町働く婦人の家)	選挙人名簿に登録され、旧高松町にお住まいの方
第8～12投票区 (旧七塚町区域)	かほく市七塚社会福祉センター 1階第2会議室 (旧七塚町役場)	選挙人名簿に登録され、旧七塚町にお住まいの方
第13～20投票区 (旧宇ノ気町区域)	かほく市役所 1階第1会議室 (旧宇ノ気町役場)	選挙人名簿に登録され、旧宇ノ気町にお住まいの方

開票所・開票時間

かほく市役所 3階 大集会室  
午後9時30分から

■問い合わせ先 かほく市選挙管理委員会事務局 ☎283-1111



部	課	電話番号	業務内容
産業建設部	都市建設課	281-3920	除雪、市営住宅、入居判定、道路・橋梁の新設改良、都市計画の策定、都市計画道路、都市公園、開発許可業務、建築確認申請、土地区画整理など
	農林水産課	281-3921	農地転用、農業者年金、農業委員会、土地改良事業、農村総合整備事業、地籍調査、農林水産業の振興など
	商工観光課	281-3922	産業・商工の振興、消費者行政、企業誘致、公営駐輪場・駐車場、市営バスの運営・管理・利用券及び能登有料道路割引通行券など
企業局	高松北庁舎 水道課	281-3923	量水器の検針、上下水道料金の徴収など
	下水道課	281-3924	公共下水道及び農業集落排水の整備など

部	課	電話番号	業務内容
総務部	サービスセンター	281-2122	戸籍、住民登録、印鑑登録・証明、税諸証明、臨時運行許可、犬の登録、ごみ処理相談、公共料金の収納など



1F 商工観光課

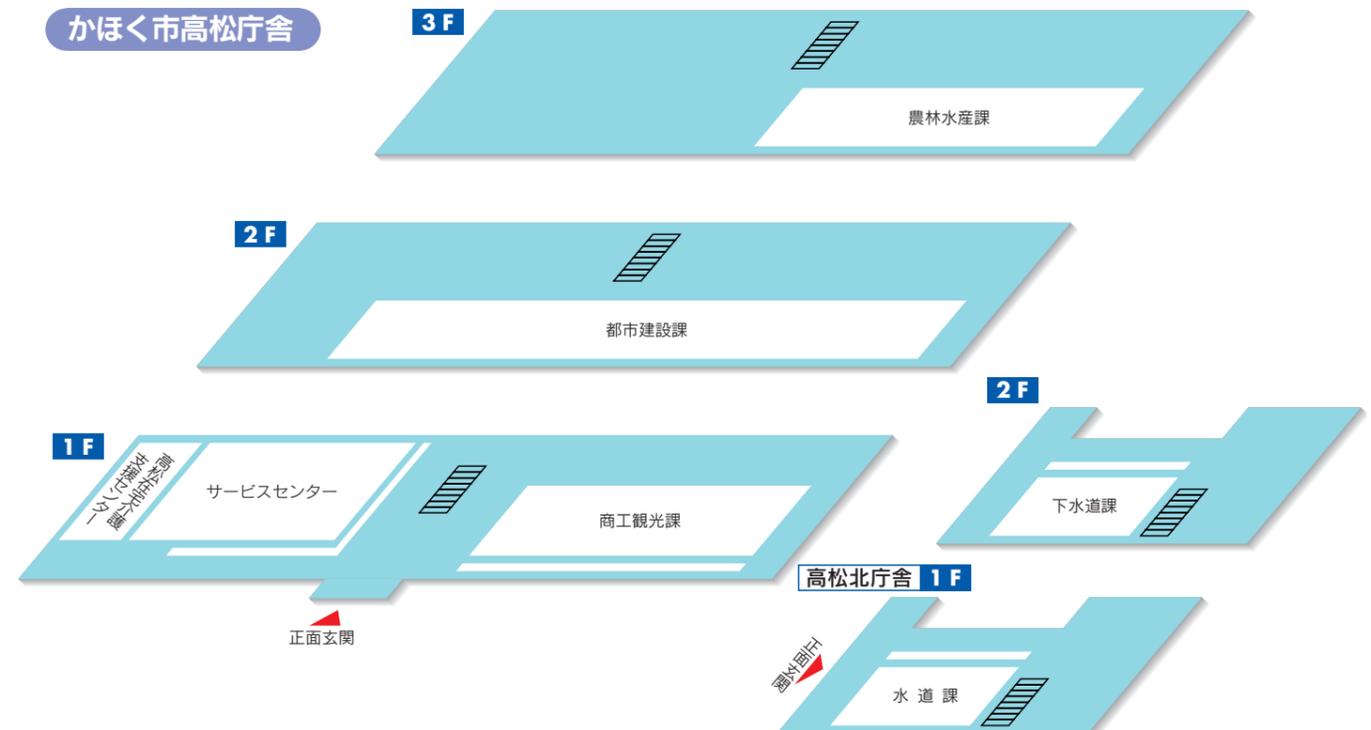


1F サービスセンター



高松北庁舎(高松庁舎横)

かほく市高松庁舎



かほく市高松庁舎(旧高松町役場)

〒920-1129  
かほく市高松ウ1番地1  
代表 ☎281-2121  
代表 FAX 281-0714



### 宇ノ気町最後の第56回 宇ノ気町制施行記念耐寒継走大会

2/8 昭和23年に宇ノ気町制施行後、最後の第56回宇ノ気町制施行記念耐寒継走大会が開催され、石川県内から71チームが雪の降る中、4区間13.2kmの周回コースに白熱したレースが展開されました。

### 待望のスポーツ拠点「ジョイ館」完成

2/1 かほく市民の健康づくりの拠点となる総合型地域スポーツクラブ拠点施設「ジョイ館」がアクロス高松の隣に完成。ジョイ館は鉄筋2階建て延べ3,221㎡。温水プール、浴室、体力作りマシンジム、スタジオ、ミーティングルームなどを備えており、総事業費9億5千8百万円で建設。地域スポーツクラブの育成を目的に建設され、同日会員2,314人で発足した地域総合スポーツクラブ「ジョイアクロス」は、将来的には会員数3,000人を目指しています。また、管理運営を「財高松公共施設等管理公社」に委託、さらに同公社がサービス向上を目指し、コナミスポーツ(株)に運營業務を委託しています。



市民念願のジョイ館プール

### 東京宇ノ気会 設立15周年を祝う

2/1 ふるさとを宇ノ気町とし、ふるさと交流を目的とする東京宇ノ気会(会員数98名)は浅草で郷里から宮本一雄町長、宮村敏雄議長らを招き、設立15周年の祝賀会を開催。消えゆく「宇ノ気町歌」斉唱に始まり、平成元年3月浅草で設立以来15周年を迎えた感激を新たにしました。景品に大崎産の甘藷、記念に「八講屋」謹製饅頭など故郷の味を賞味。「かほく市」と東京宇ノ気会の前途洋々を祈念しました。



産・販売をし、主に高齢者や女性たちにより構成され、「わかむらの企業」という意識に取り組むなど地域の活動拠点となっています。こだわりのかぶら寿しや味噌等を加工販売し、全国各地に出荷され、年々注文が増加。高崎武義組合長は「何度もやめようと思ったが頑張り続けて良かった」と話されました。

### 瀬戸町こだわりのかぶら寿司 中日農業賞 特別賞を受賞 瀬戸町農産物加工生産組合

2/20 瀬戸町農産物加工生産組合は第63回中日農業賞特別賞を受賞。瀬戸町集落内のほぼ全戸が参加して生

# まちの話題

TOWN TOPICS

身近な話題など、皆様からのお便りお待ちしております。 企画財政課 ☎283-1112

### うまい米・野菜・果物づくり農家を表彰

1/20 河北郡農業改良推進協議会と河北郡中核農家連絡会による河北郡農業生産共励会の表彰式が内灘町役場で行われました。各部門で優秀な成績を収めた個人、団体が表彰され、体験発表や講演会がありました。

#### ◎うまい米づくり部門

- 最優秀賞 細井 重嘉さん(夏栗)
- 優秀賞 村井 博さん(横山)
- 優良賞 村田 治夫さん(笠島)
- 渡辺 恒夫さん(狩鹿野)

#### ◎園芸ブランド部門

- 最優秀賞 喜綿 雅之さん(大崎)
- 優秀賞 中沼生産組合
- 優良賞 中西 博さん(木津)
- 真田 幸治さん(内高松)

#### ◎チャレンジ作物部門

- 優秀賞 瀬戸町農産物加工生産組合



細井重嘉さん(夏栗)



喜綿雅之さん(大崎)

# 「かほく市」へ 思い新たに

## 高松町・七塚町・宇ノ気町閉町式

平成の市町村合併に伴い、県内で初めて高松、七塚、宇ノ気の3町が合併して3月1日かほく市に生まれ変わるのを機に、それぞれの町の閉町式が行われ、県内で9番目となる新市誕生への思いを新たにしました。

慣れ親しんだ町への惜別と来る新市への期待から、さまざまな思いを交錯させながら、高松町82年、七塚町64年、宇ノ気町56年の歴史に幕を閉じました。

## 七塚町



旧七塚町役場

2/11 公式行事で最後となる町歌を斉唱。出席者全員で町の躍進の願いが込められた町歌を万感の思いで口ずさみました。明治22年に市町村制が施行され、7つの地域がまとまって七塚村が成立。昭和15年2月、町制を施行し、七塚町となり、今回初めての合併を迎えました。



旧宇ノ気社会教育福祉会館

2/11 「宇ノ気町民は温かく交わり、互いに助け合い、明るい町をつくりましょう」と出席者全員が町民憲章を唱和。明治40年8月、西英村と金津村が合併して宇ノ気村が成立、昭和23年2月に町制施行され、昭和35年にあらたな金津村と合併。

## 宇ノ気町

2/15 町民憲章の唱和、万歳三唱で消え行く町への愛着を胸に刻み、町勢発展を支えた先人の「負けじ魂」に感謝を込め、82年の歴史を刻む転機に寂しさや期待を交錯させました。高松村が大正11年に高松町として町制施行し、昭和29年に南大海村と合併。

## 高松町



旧高松町社会福祉センター

# くらしの 情報

■かほく市役所(旧宇ノ気町役場)  
代076-283-1111

総務部  
・総務課 283-1111  
・合併調整室 283-7128  
・サービスセンター 283-1110  
・企画財政課 283-1112  
・管理課 283-1113  
・税務課 283-1114

市民部  
・市民課 283-1116  
・健康福祉課 283-7120  
・福祉事務所 283-7121  
・保険医療課 283-7123  
・環境安全課 283-7124

議会事務局 283-7126  
監査委員事務局 283-7127  
会計課 283-7125

■かほく市七塚庁舎(旧七塚町役場)  
代076-283-2121

教育部  
・学校教育課 283-7136  
・生涯学習課 283-7137  
・体育振興課 283-7138

サービスセンター 283-7135

■かほく市高松庁舎(旧高松町役場)  
代076-281-2121

産業建設部  
・都市建設課 281-3920  
・農林水産課 281-3921  
・商工観光課 281-3922

企業局  
・水道課 281-3923  
・下水道課 281-3924

サービスセンター 281-2122

■かほく市ホームページ  
<http://www.city.kahoku.ishikawa.jp/>

■Eメール  
info@city.kahoku.ishikawa.jp

## 医療・福祉

### ●乳幼児医療費助成制度

かほく市乳幼児医療費助成制度は次の通りになります。

対象

かほく市に住所を有する乳幼児で誕生日(または転入日)より満7歳になる月の末日まで

### 助成対象となる医療費

医療保険が適用された医療費  
(家族付加給付金や高額療養費がある場合はその額を差し引いた額です)

### 助成額

全額助成

### 請求期間

診療月から2年以内

窓 口 市役所市民部保険医療課またはサービスセンター(郵送可)

※ただし、平成16年2月以前の診療分においては、旧町の乳幼児医療費給付に関する条例によります。  
※新しい「乳幼児医療費受給資格証」については新市長が決定次第、送付いたします

のて(了)承ください。(平成16年5月予定)  
【問い合わせ先】  
市民部 保険医療課 医療係  
☎283-7123

### ●ひとり親家庭等医療費助成制度

かほく市ひとり親家庭等医療費助成制度は次の通りになります。

対象

かほく市に住所を有する方で次のいずれかに該当する方  
(1)ひとり親家庭の父または母および児童  
(2)父母のいない児童

### 助成対象となる医療費

医療保険が適用された医療費  
(家族付加給付金や高額療養費がある場合はその額を差し引いた額です)

### 助成額

全額助成

### 請求期間

診療月から2年以内

窓 口 市役所市民部保険医療課またはサービスセンター(郵送可)

※ただし、平成16年2月以前の診療分においては、旧町のひとり親家庭等

医療費給付に関する条例によります。  
※新しい「ひとり親家庭等医療費受給資格証」については3月末までに送付する予定です。  
【問い合わせ先】  
市民部 保険医療課 医療係  
☎283-7123

### ●身体障害者医療費助成制度

かほく市中心身障害者医療費助成制度は次の通りになります。

対象

かほく市に住所を有する方で次のいずれかに該当する方  
(1)身体障害者手帳の1、2級または療育手帳の判定Aの方・B1の方(入院した場合のみ)  
(2)身体障害者手帳の3級または療育手帳のBの方

### 助成対象となる医療費

医療保険が適用された医療費  
(家族付加給付金や高額療養費がある場合はその額を差し引いた額です)

### 助成額

全額助成

### 請求期間

診療月から2年以内

窓 口 市役所市民部保険医療課またはサービスセンター(郵送可)

※ただし、平成16年2月以前の診療分においては、旧町のひとり親家庭等

助成額 対象(1)の方：全額助成  
対象(2)の方：3分の2(ただしB1の方の入院にかかる医療費については全額助成)

請求期間 診療月から2年以内

窓 口 市役所市民部保険医療課またはサービスセンター(郵送可)

※ただし、平成16年2月以前の診療分においては、旧町の心身障害者医療費給付に関する条例によります。

※新しい「心身障害者医療費受給資格証」については2月中に送付してあります。

【問い合わせ先】  
市民部 保険医療課 医療係  
☎283-7123

### ●69歳医療費助成制度

かほく市69歳医療費助成制度は次の通りになります。

対象 対象(1)の方：全額助成  
対象(2)の方：3分の2(ただしB1の方の入院にかかる医療費については全額助成)

請求期間 診療月から2年以内

窓 口 市役所市民部保険医療課またはサービスセンター(郵送可)

※ただし、平成16年2月以前の診療分においては、旧町の心身障害者医療費給付に関する条例によります。

※新しい「心身障害者医療費受給資格証」については2月中に送付してあります。

【問い合わせ先】  
市民部 保険医療課 医療係  
☎283-7123

### ●69歳医療費助成制度

かほく市69歳医療費助成制度は次の通りになります。

対象 対象(1)の方：全額助成  
対象(2)の方：3分の2(ただしB1の方の入院にかかる医療費については全額助成)

請求期間 診療月から2年以内

窓 口 市役所市民部保険医療課またはサービスセンター(郵送可)

※ただし、平成16年2月以前の診療分においては、旧町の心身障害者医療費給付に関する条例によります。

※新しい「心身障害者医療費受給資格証」については2月中に送付してあります。

【問い合わせ先】  
市民部 保険医療課 医療係  
☎283-7123

## 税金

### ●軽自動車税について

廃車・名義変更・住所変更等を早めに

軽自動車税は、軽自動車・バイク等の主たる定置場のある市町村で、毎年4月1日現在の所有者(使用者)に課税されます。  
変更されている方は、早めの手続きしてください。  
4月2日以降に手続きをされると、今年度も課税となります。

### ●軽自動車税の減免について

減免を申請される方は、身体障害者手帳、印鑑、運転免許証等を持参の上、5月21日(金)までに税務課へ申請してください。

### 【問い合わせ先】

総務部税務課 ☎283-1114

### ●固定資産課税台帳を縦覧できます

日時 4月1日(木)～5月31日(月)  
(土・日・祝日を除く)  
8時30分～17時15分

場所

総務部税務課(東庁舎 2階)  
☎283-1114

### 縦覧制度

縦覧帳簿により自己所有の土地・家屋

について周辺のものと比較できます。

### 閲覧制度

従来同様、自己所有の固定資産について課税台帳および名寄帳を閲覧できるほか、借地・借家人も当該土地・家屋に限り、閲覧できます。

※課税台帳、名寄帳の写しが必要な方は、本人が確認できるもの(免許証、健康保険証等)、借地、借家の方は借りていることを証する書面が必要です。

※代理の方は委任の旨を証する書面が必要です。

【問い合わせ先】  
総務部税務課 ☎283-1114

## お知らせ

### ●春季火災予防運動

実施期間 3月20日(土)～3月26日(金)

### 「その油断 火から炎へ 災いへ」

老朽化消火器を一齐回収します

回収日 3月21日(日) 10時～12時

3月28日(日) 10時～12時

回収場所

かほく市内日角3丁目1番地

消防本部

かほく市高松才21番地1

高松分署

回収費用

消火器を破棄しようとする人の個人負担です。(1本1,000円税込)

※ただし新品を購入される人は、廃棄料はサービスです。

【問い合わせ先】  
消防本部 ☎283-3585

高松分署 ☎282-5666

### 善意をありがとう

●宇ノ気町グラウンドゴルフ協会から「会員のホールインワン募金(ほのぼの募金)を、福祉事業に役立ててください」と7万円を寄附していただきました。

●三浦シヅ子さん(七窪)から、「夫(宏)が生前お世話になったことに感謝し、老人福祉事業に役立ててください」と10万円を寄附していただきました。

### かほく市 バースデー コンサート

3月1日のかほく市誕生を記念したコンサートを行います。弦楽四重奏メンバーを迎えての演奏会です。心に響く心地よい演奏を聴いてみませんか。

**日時** 3/31(水)  
・午後6:30～ プレコンサート(ホール前ホワイエ)  
・午後7:00～ ホールコンサート

**場所** 西田哲学館 **入場料** 1,000円

**演奏者** チェロ/大澤 明さん  
第1ヴァイオリン/坂本久仁雄さん  
第2ヴァイオリン/ヴォーン・ヒューズさん  
ヴィオラ/石黒 泰典さん

チケットのお求め・問い合わせ先  
西田哲学館 ☎283-6600

# かほく市章



「かほく市」の頭文字「か」の字を図案化し、ブルーで波頭をかたどって日本海を表し、上と左右の三方に伸びるみどりの形にかほく市の飛躍・発展を象徴しています。

作 者  
和歌山県 椿本 僖一さん(82歳)

ご縁がありまして、かほく市の市章に決定しましたことを光栄に思います。標語を作ったり、マークなどのデザインを趣味でやっており、公募ガイド11月号を見て応募しました。北陸の日本海と緑豊かな自然をイメージしました。



平成16年3月1日現在

## 【かほく市の人口】

合 計	35,455 人
男 性	17,047 人
女 性	18,408 人
世帯数	10,559 世帯

**2** 年越しを迎えた合併当日、慌ただしい一日を終え、いよいよ新時代への一歩が始まりました。さっそく市民の方にご感想をお聞きしたところ、「朝の天気予報でかほく市と出ていたことかほく市民を実感しました」、「婚姻はぜひかほく市でしたいです」とご感想をいただきました。

**市** 章を考案された椿本さんをご招待申し上げたところ、ご都合により出席できませんでしたが、まだ一度も石川県を訪れたことはないにもかかわらず自然いっぱいかほく市をイメージして作られたとのことでした。ぜひ一度おいでいただいで青い海と山々を満喫し、おいしい魚を味わっていただきたいものです。

**か** ほく市の広報は今後毎月1回1日発行となります。さっそく4月号の取材に余地、若緑、元女、黒川八野を通って瀬戸町を訪ねたところ、地域の方々に温かく迎え入れていただきました。まず、各地域を知ることが先決ですが、その節はよろしくお願致します。

